

# 令和5年度 南九州市職員の採用試験要領

南九州市職員採用試験を次のとおり実施します。

## 1 職種及び採用予定人員

- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| (1) 一般事務A               | 若干名 |
| (2) 一般事務B（身体障がい者手帳等保有者） | 若干名 |
| (3) 土木技師                | 若干名 |
| (4) 保健師                 | 若干名 |

## 2 受験資格 ※下記の年齢は、採用予定日（令和6年4月1日）の満年齢

### (1) 一般事務A

昭和63年4月2日（35歳）から平成18年4月1日（18歳）までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業又は令和6年3月に卒業する見込みの人、若しくはこれらに相当する学力を有する人

### (2) 一般事務B（身体障がい者手帳等保有者）

次の要件を全て満たす人

- ① 昭和63年4月2日（35歳）から平成18年4月1日（18歳）までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業又は令和6年3月に卒業する見込みの人、若しくはこれらに相当する学力を有する人
- ② 次に掲げる手帳のうち、いずれかの交付を受けている人

※ 手帳等は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要。

ア 身体障がい者福祉法第15条に規定する身体障がい者手帳（注）1

イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳（注）2

ウ 精神保健及び精神障がい福祉に関する法律第45条に規定する精神障がい者保健福祉手帳

（注）1 以下の診断書等の交付を受けている人も可。

（ア）身体障がい者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該等道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障がい者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障がいに該当する旨が記載された診断書・意見書

（イ）産業医による（ア）に準ずる診断書・意見書（心臓・じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいに係るものを除く。）

（注）2 児童相談所、知的障がい者更正相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障がい者職業センターによる知的障がい者であることの判定書の交付を受けている人も可。

(3) 土木技師

昭和59年4月2日（39歳）から平成18年4月1日（18歳）までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上の学校で土木の学科を履修し卒業又は令和6年3月に卒業する見込みの人、若しくは土木施工管理技士2級以上の資格を有する人又は資格取得見込みの人

(4) 保健師

昭和63年4月2日（35歳）以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または資格取得見込みの人

(5) 住所要件

職員採用後は、本市に居住できる見込みの人

(6) その他

① 受験時に特に配慮を必要とする方は、お問い合わせください。

② 次のいずれか一つに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 南九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の方法

試験区分	一般事務A, 一般事務B	土木技師, 保健師
第1次試験	一般教養試験（初級） 作文試験 一般性格診断検査	一般教養試験（初級） 作文試験 専門試験 一般性格診断検査
第2次試験	個人面接試験 集団討論試験	個人面接試験 集団討論試験

#### 4 試験の内容

試験種目		内 容
一般教養試験（初級） [75分]		時事，社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解，判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式による筆記試験
作文試験 [60分]		文章による表現力及び課題に対する理解力等についての筆記試験
性格特性検査 [20分]		公務員としての適応性を性格の面からみる択一式による筆記試験
専門 試験	土木技師 [90分]	数学・物理・情報技術基礎，土木基礎力学（構造力学，水理学，土質力学），土木構造設計，測量，社会基盤工学及び土木施工についての択一式による筆記試験
	保健師 [90分]	公衆衛生看護学，疫学，保健統計学，保健医療福祉行政論についての択一式による筆記試験
個人面接試験		人柄等についての個別面談による試験
集団討論試験		与えられた課題に対する集団での討論による試験

#### 5 試験の日時及び場所

##### (1) 第1次試験

ア 日 時 令和5年9月17日（日） 午前9時から（午前8時40分着席）

[終了予定] 一般事務A，一般事務Bは，午後0時15分

土木技師，保健師は，午後2時45分

イ 場 所 知覧文化会館 2階大会議室，1階ギャラリー等

南九州市知覧町郡17880番地（知覧特攻平和会館隣り）

（電話）0993-83-2111

##### (2) 第2次試験 ※第1次試験合格者について行います。

ア 日 時 令和5年11月5日（日）

※ 時間については，第1次試験合格通知のときにお知らせします。

イ 場 所 南九州市役所 知覧庁舎本館2階委員会室

南九州市知覧町郡6204番地 （電話）0993-83-2511

#### 6 受験時の注意事項

- (1) 携帯電話，下敷き，定規，電卓，計算機能付きの時計等の使用は禁止します。
- (2) 自然災害等の影響により，試験の延期が予想される場合，延期等を含む実施判断は南九州市のホームページに掲載します。

## 7 受験手続き

次のいずれかの方法で申し込んでください。

### (1) 持参・郵送で申し込む場合

#### ① 提出書類

ア 受験申込書（写真を貼付） 1部

※ 写真は申込前6ヵ月以内に帽子を付けないで正面上半身を撮影したもの

イ 履歴書・身上書 1部

（上記ア、イいずれも南九州市役所各庁舎の市民係若しくは市民生活係に準備してあるもの又は南九州市のインターネットホームページからダウンロードして印刷したものに本人が自筆し、写真（同一のもの）を貼付）

ウ 資格を必要とする試験区分を受験する人については、資格を有することを証明するものの写しを添付すること。ただし、資格を取得見込みの人を除く。 1部

エ 2(2)②の事項を証明する手帳等の写し 1部

オ 長形3号封筒（120mm×235mm）返信用として宛名書きし、94円切手を貼ること。1通

#### ② 受付期間

令和5年7月3日（月）午前8時30分から令和5年8月16日（水）午後5時15分まで  
（ただし、土曜日・日曜日及び休日は除きます。）

※郵送の場合は、令和5年8月16日（水）までの消印のあるものに限ります。

#### ③ 提出先

〒897-0392 南九州市知覧町郡6204番地

南九州市役所 総務課 総務人事係

（郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と必ず朱書してください。）

### (2) インターネットで申し込む場合（電子申請）

#### ① 申込方法

南九州市ホームページ『職員採用試験情報』のページから、電子申請の手続きを確認して申し込んで下さい。

#### ② 受付期間

令和5年7月3日（月）から令和5年8月15日（火）まで

持参・郵送で申し込む場合より受付期間が短くなっておりますので、ご注意ください。

7月3日（月）は午前8時30分から、8月15日（火）は午後5時15分まで

## 8 合格者の発表の期日及び方法

### (1) 第1次試験合格者

令和5年10月6日（金）に南九州市役所掲示板及び南九州市のインターネットホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。

### (2) 第2次試験合格者

令和5年11月10日（金）に南九州市役所掲示板及び南九州市のインターネットホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。

### (3) 補欠合格者

最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登載され、最終合格者に欠員が生じた場合等に成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は、令和6年3月31日まで有効ですが、名簿登載者が必ず採用になるとは限りません。

## 9 試験結果の開示

採用試験の結果については、南九州市個人情報の保護に関する法律施行条例第8条第1項の規定により、開示を申し出ることができます。（下表参照）

試験区分	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点 及び順位	合格発表日から起 算して1か月間	南九州市役所 総務課
第2次試験	第2次試験受験者			

開示申出をする場合は、必ず受験者本人（代理人は認めません。）が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参し、上記の開示場所へ直接お越しくください。ただし、土曜日、日曜日及び休日は受け付けておりません。なお、電話、はがき等による申出では開示できません。

受付時間は、開示期間内の午前8時30分から（合格発表当日は午後1時から）午後5時15分までです。

## 10 採用の方法

最終合格者は、直ちに採用されるものとは限らず、採用候補者名簿に高得点順に登載し、職員に欠員を生じた場合等に必要に応じてその中から採用されることとなります。

採用候補者名簿の有効期限は、名簿確定の日から原則として1年間とします。

なお、最終合格後に受験資格に該当しないことが明らかになったり、虚偽の記載が判明した場合には、合格は取消しとなります。

## 11 その他

(1) 採用予定日 令和6年4月1日

(2) 問い合わせ先 南九州市役所 総務課 総務人事係

〒897-0392 南九州市知覧町郡6204番地

電話番号 0993-83-2511（内線2013）

URL <http://www.city.minamikyushu.lg.jp>